

## <医療福祉施設の複合開発事例>

### <愛媛県>

	用途	規模	運営主体	その他	連携内容
1	脳神経外科 診療所	19床	医療法人		脳神経外科を中心に退院患者の受血(リハビリ施設)として老人保健施設開設。 その後、さらに後方受血として特養とケアハウスを開設し、全体でシームレスなケアを提供。 医療法人と社会福祉法人は同一グループ。
	老人保健施設	85床	医療法人	一般55+その他30床 通所リハビリ 60人 ショートステイ 85床	
	在宅介護支援センター	230人	医療法人		
	特別養護老人ホーム	50床	社会福祉法人	ショートステイ 50床 通所介護 24人	
	ケアハウス	15床	社会福祉法人		
	ヘルパーステーション		社会福祉法人		

### <東京都>

	用途	規模	運営主体	その他	連携内容
2	診療所	19床	医療法人		同一医療法人で他にも診療所ほかを運営。 有料老人ホームは診療所患者の受血である一方、他院急性期病院からのガン患者等受け入れ先としても機能
	介護付き有料老人ホーム	60人	医療法人		

### <東京都>

	用途	規模	運営主体	その他	連携内容
3	病院(一般)	180床	公益財団法人		住宅は病院の往診、老健生活相談員の相談が随時可能で、病院の後方連携先であるほか、入院待ち患者の待機場所、慢性期疾患患者の病院近接住宅としても機能
	老人保健施設	80床	公益財団法人	通所リハビリ 40人 ショートステイ 20床	
	住宅(メディカルマンション)	45戸	公益財団法人		

### <埼玉県>

	用途	規模	運営主体	その他	連携内容
4	病院(一般) 訪問介護 訪問看護 訪問リハビリ	349床	医療法人		医療法人が相互に近接した土地で複合的に医療福祉施設を開設。 病院を母体として、効率的な医療提供を追究して外来分離、透析外来分離。 退院患者は自宅へ返すことを基本としながら、特別養護老人ホームも設置して自宅では介護しきれない人の受血も設けている。
	訪問看護、居宅介護支援	35人	医療法人		
	居宅介護支援	140人	医療法人		
	特別養護老人ホーム	54床	社会福祉法人	ショートステイ 16人 通所介護 25人	
	診療所(一般・救急) 訪問看護 訪問リハビリ		医療法人		
	居宅介護支援	60人	医療法人		
	地域包括支援センター	45人	医療法人		
	診療所(透析専門) 訪問看護 訪問リハビリ		医療法人	人工透析 104床	

<福島県>

用途	規模	運営主体	その他	連携内容
診療所		医療法人		別敷地にある病院を母体とする医療法人が「予防」をコンセプトとして歯科を含むクリニック、介護老人保健施設、通所リハビリ、訪問看護、居宅介護支援、健康増進施設を一体とした複合施設を開設。相互に連携させながら地域住民の健康増進・疾病予防を行う。
老人保健施設	100床	医療法人	通所リハビリ 30人 ショートステイ 100床	
居宅介護支援	70人	医療法人		
運動型健康増進施設		医療法人		

<長崎県>

用途	規模	運営主体	その他	連携内容
病院(精神)	785床	医療法人		病院(精神)を母体として、病院(一般・救急告示)を併設。精神、急性期双方のニーズから特養も平成し、退院患者の受皿としてサ高住の開設を決定。
知的障害者更生施設	50人	医療法人		
病院(一般・救急告示)	150床	医療法人		
宿泊型自立訓練事業所(精神)	40人	医療法人		
特別養護老人ホーム	50床	社会福祉法人	ショートステイ 10床 通所介護 15人	
居宅介護支援事業所	50人	社会福祉法人		
サ高住	約50戸	医療法人	開設予定	